

令和2年4月1日付けで人事異動を行いました。各部署の部長・課長・係長などの管理・監督職を紹介します。

※課長補佐などで係長職を兼務している場合は係長等で統一します。

問 総務課 ☎ 2418800

総務部	部長	松本三省
-----	----	------

総務課	課長	草積準二
	課長補佐	長野 博
総務法制係	係長	宮本 浩
人事研修係	係長	井上憲一
給与厚生係	係長	奥山紀子
天草アーカイブズ管理係		
	係長	今福真澄

総務部付(天草広域連合派遣)
事務局長 濱崎正明

総務部総務課付(天草広域連合派遣)
課長 諏訪 一

総務部総務課付(天草広域連合派遣)
係長 池田拓夫

防災危機管理課
課長 安田正則

防災危機管理係
係長 久保拓也

契約検査課
課長 富山進市

工事契約係
係長 酒井孝寛

物品契約係
係長 浪床靖史

工事検査係
係長 早見博之

財産経営課
課長 平野貢司

財産経営係
係長 宮内祐貴

管財係
係長 緒方勇人

地籍管理係
係長 濱崎貞樹

秘書課
課長 有馬美樹

秘書係
係長 津崎龍也

広報広聴係
係長 宮本 諭

総合政策部	部長	中村一弘
-------	----	------

政策企画課
課長 渡邊一矢

企画調整係
係長 池田恵美子

行財政改革推進係
係長 石井 隆

統計調査係
係長 松尾久則

財政課
課長 宮本周幸

財政係
課長補佐 村上浩崇

係長 中村和機

情報政策課	課長	永田秀延
情報政策係	係長	田中 浩
電算システム係		
	係長	後迫新一

地域振興部	部長	渡邊英人
-------	----	------

地域政策課
課長 山本洋介

課長補佐 吉田智之

定住促進係
係長 濱口桂伍

交通政策係
係長 福田 稔

まちづくり支援課
課長 上原和之

まちづくり係
係長 奥山英貴

市民安全係
係長 橋本博樹

男女共同参画課
課長 田川美貴

男女共同参画係
係長 園田百合枝

スポーツ振興課
課長 藤本 寿

スポーツ振興係
係長 重村大介

施設管理係
係長 佐々木裕三

健康福祉部	部長	伊勢崎裕樹
-------	----	-------

健康福祉政策課
課長 赤崎むつみ

健康福祉政策係
係長 松川安英

監査指導係
係長 米村康二

福祉課
課長 山上浩一

障がい福祉係
係長 塚田みどり

生活支援1係
係長 松元保直

生活支援2係
係長 矢田哲也

子育て支援課
課長 大脇恵子

子育て支援係
係長 吉村一弘

子ども福祉係
係長 蓮池貴司

子ども相談係
係長 小川隆基

天草市立御所浦保育所
審議員(保育所長) 柴木深雪

天草市立御所浦北保育所
審議員(保育所長) 小平由美子

課長補佐 関 彰

市民税係
係長 松下真也

固定資産税係
係長 福島康仁

高齢者支援課
課長 畑島高社

高齢者福祉係
係長 浦田さおり

介護給付係
係長 久保 賢

介護認定係
係長 池田良一

地域支援係
係長 松本雅隆

健康増進課
課長 川邊幸季

課長補佐 矢田祐二

健康増進係
係長 山下鎮也

母子保健係
係長 岡田ひとみ

天草東保健センター
係長 平山広一

天草西保健センター
係長 岩本弘幸

市民生活部	部長	塩先敏彦
-------	----	------

市民環境課
課長 堤田幸治

市民環境政策係
係長 松下輝光

廃棄物対策係
係長 田中富次郎

施設管理係
係長 水本康男

天草市牛深クリーンセンター
審議員(係長) 嶋崎國仁

天草市西天草クリーンセンター
審議員(係長) 加納連蔵

市民生活部市民環境課付
(天草広域連合派遣) 課長 山口和志

市民生活部市民環境課付
(天草広域連合派遣) 係長 松崎正光

市民生活部市民環境課付
(天草広域連合派遣) 係長 中元浩輝

市民課
課長 中村健一郎

総合窓口係
係長 長野由紀子

戸籍係
係長 佐藤信吉

納税課
課長 森山 隆

納税管理係
係長 大石道史

収納係
係長 濱崎英雄

課税課
課長 谷 樹

課長補佐 関 彰

市民税係
係長 松下真也

固定資産税係
係長 福島康仁

経済部	部長	松元正治
-----	----	------

産業政策課
課長 植田伸広

産業政策係
係長 勝木 覚

6次産業推進係
係長 西崎正和

農業振興課
課長 笹原昭彦

課長補佐 楠田 倫

農政係
係長 原田真二

農村環境係
係長 田中真吾

農産係
係長 井上 功

農林整備課
課長 竹森良二

施設管理係
係長 多間田誠

農地整備係
係長 猪原好博

林務係
係長 小松通利

イノシシ対策係
係長 木村英樹

水産振興課
課長 田川誠也

水産振興係
係長 岩崎政彦

漁港漁場係
係長 福部守二

天草市水産研究センター
審議員 浦本純一

観光文化部	部長	大田安人
-------	----	------

観光振興課
課長 平山高広

観光振興係
係長 崎田博之

観光施設係
係長 長尾良太郎

文化課
課長 丸林眞吾

文化振興係
係長 植木 剛

世界遺産・文化財係
係長 村田清也

クリシタン資料館管理係
係長 亀子敬史

恐竜の島博物館推進室
室長 古川龍司

事業推進係
係長 沢村亮二

建設部	部長	吉永眞二
-----	----	------

建設総務課
課長 田中 司

審議員 白川洋幸

政策調整係
係長 平本直樹

市営住宅係
係長 伊野上乾悟

土木課
課長 原田健一

土木管理係
係長 宮川雄三

道路整備係
係長 原田州俊

河川港湾係
係長 萩原大佐

地域整備係
係長 宮崎邦明

都市計画課	課長	山本嘉文
都市計画係	係長	松元英則
景観公園係	係長	原田朋隆
建築課	課長	山道栄治
建築係	係長	田上文彦
建築指導係	係長	清水 史

牛深支所	支所長	小田宗雄
------	-----	------

総務振興課
課長 大石明彦

総務係
係長 松本正之

まちづくり係
係長 田川雅美

市民生活課
課長 池田正實

課長補佐 尾上和人

市民環境係
係長 横山吉徳

保険年金係
係長 森下静枝

健康福祉係
係長 生嶋祥子

税務係
係長 瀧本由一

産業振興課
課長 橋口三智夫

農林振興係
係長 向川博治

水産振興係
係長 唐田隆一

商工観光係
係長 濱崎彰吾

建設課
課長 藤田浩一

建設係
係長 永野健一郎

住宅水道係
係長 松本秋敏

有明支所	支所長	本田 一
------	-----	------

まちづくり推進課
課長 尾崎昌俊

まちづくり係
係長 丸田克治

市民生活係
係長 吉田匡秀

産業建設係
係長 金子 馨

御所浦支所	支所長	友村勝男
-------	-----	------

まちづくり推進課
課長 齊藤 正

まちづくり係
係長 松岡秀和

市民生活係
係長 原田満由

産業建設係
係長 森 泰憲

倉岳支所	支所長	稲田正一郎
------	-----	-------

まちづくり推進課
課長 平 武蔵

課長補佐 古野明治

まちづくり係
係長 佐尾秀和

市民生活係
係長 藤崎眞二

産業建設係
係長 船田光和



忙しくて手が離せないパパ・ママ お子さんを一時預かります

仕事などで子どもを一時預かってほしい人のお子さんを、ファミリーサポートセンターの協力会員が預かります。利用には事前登録が必要です。協力会員も募集しています。

対象 市内在住または市内勤務の、生後6か月から小学校6年生までの子どもがいる人

利用時間・料金

■**通常** 午前7時から午後10時

1時間300円または350円（時間帯で異なります）

■**病後児** 月から金曜日（休日除く）

午前8時～午後6時…1時間450円

※4月1日から、市内に住民票がある人で児童扶養手当や生活保護受給世帯、住民税非課税世帯は、通常100円、病後児200円(1時間)で利用できます。

詳細はお尋ねください。

▶ホームページ



☎市社会福祉協議会 ☎32-2552

/社協各支所



国勢調査の調査員を募集

10月1日を基準日として実施される国勢調査の調査員を募集します。

任命期間 8月下旬～10月下旬の約2か月間

業務内容

●担当調査区の範囲と調査対象を確認

●調査票の配布・記入依頼・回収・提出

身分・待遇 期間中は非常勤の公務員。報酬は調査内容、件数などに応じて国の基準で支払います。

応募資格

- ・市内在住の20歳以上で、秘密を守り責任をもって調査事務を遂行できる人
- ・警察、選挙事務などに直接関係のない人
- ・暴力団もしくは暴力団員と関係を有しない人

申込期限 5月29日☎までに、電話で申し込んでください。

☎政策企画課 ☎27-5052

くらしの情報

☎…申し込み先 ☎…郵送先 ☎…メールアドレス
※申請書などは☎に備え付け。



軽自動車税・自動車税の納期は 6月1日☎です

軽自動車税・自動車税の納税通知書を送付しますので、期限までに納付をお願いします。

納付場所 各金融機関やコンビニ

軽自動車税は市役所および各支所、自動車税は県天草広域本部でも納付できます。

～障がい者などの軽自動車税を減免～

対象 次のいずれかの要件に該当する人（18歳未満の障がい者と生計を共にする人が所有する場合も含む）。

要件

●身体障害者手帳を持つ人（障がい名と等級はお尋ねください）

●療育手帳を持つ人で、障がいの程度が「A」の人

●精神障害者保健福祉手帳(1級)を持つ人
※減免は一人1台まで。普通自動車税などの減免を受けている場合はできません。

申請方法 5月25日☎までに、障害者手帳、印かん、運転する人の運転免許証を持参。

☎軽自動車税…課税課 ☎32-6050

自動車税…熊本県天草広域本部税務課

☎22-4370



振替納税を利用する人へ 振替納付日が変更

申告期限の延長に伴い、振替納税を利用している人の振替納付日も変更になります。

申告所得税および復興特別所得税

5月15日☎

消費税および地方消費税（個人事業者）

5月19日☎

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な人は、申請することで納税が猶予される制度があります。詳細はお尋ねください。

☎天草税務署 ☎22-2510 ※自動音声案内

教育委員会事務局

部長 長元 忠

教育総務課 課長 柴田和人

総務企画係 係長 谷口哲也

施設係 係長 松田和典

学校教育課 課長 本多俊隆

審議員 河内秀幸

教務1係 係長 濱中光徳

教務2係 係長 宮口恵美

指導係 係長 酒井成寿

天草市立本渡南幼稚園

幼稚園長 鶴田美紀

天草市立本渡北幼稚園

幼稚園長 佃みどり

天草市立亀場幼稚園

審議員(幼稚園長) 宮崎時子

生涯学習課 課長 岡田 恵

生涯学習推進係 係長 児玉洋子

公民館係 係長 松下智幸

天草市立中央図書館

庶務係 係長 福本律子

学校給食課 課長 堀口広正

管理係 係長 渡邊英治

天草市立本渡学校給食センター

所長 宮崎奈美

選挙管理委員会事務局

局長 大塚新也

選挙係 係長 堀口さおり

監査委員事務局

局長 江崎克也

監査係 係長 辻健太郎

農業委員会事務局

局長 岩本隆二

農地庶務係 係長 荒木賢司

農地利用推進係 係長 松本 馨

病院事業部

部長 松下賢次

経営管理課 課長 大笹英次

経営管理係 係長 櫻田伸也

天草市立本渡看護専門学校

事務長 松本安彦

副学校長 長元香利

庶務係 係長 中田紀子

教務係 係長 川田由美

牛深市民病院 事務長 沖崎豊生

事務局総務係 係長 田中勝則

栖本病院 事務長 松本沢子

事務局管理係 係長 松田富昭

新和病院 事務長 益田 茂

事務局管理係 係長 田中省三

河浦病院 事務長 田中万里

事務局管理係 係長 齊藤恭成

御所浦診療所 事務長 岩下富一

管理係 係長 竹内幹宜

御所浦歯科診療所

管理係 係長 森田和久

水道局

局長 鎌田正治

経営管理課 課長 浦崎和義

水道庶務係 係長 門口 淳

下水道庶務係 係長 出永圭史

水道課 課長 松崎義文

工務係 係長 長島 修

施設管理係 係長 金子文仁

下水道課 課長 平野末喜

施設整備係 係長 松尾裕文

施設管理係 係長 金子裕昭

議会事務局

局長 連尾則昭

総務係 係長 新木健一

議事調査係 係長 鶴田明久

栖本支所 支所長 坂本和也

まちづくり推進課 課長 山下倫生

まちづくり係 係長 鶴田文男

市民生活係 係長 濱本洋輔

産業建設係 係長 坂本幸喜

新和支所 支所長 稲田政喜

まちづくり推進課 課長 新木銘子

まちづくり係 係長 園田雄一

市民生活係 係長 園田俊光

産業建設係 係長 浦崎貴裕

五和支所 支所長 鳥羽瀬一文

まちづくり推進課 課長 植村伸哉

課長補佐 宮本丈夫

まちづくり係 係長 岩崎 光

市民生活係 係長 山川勝登士

産業建設係 係長 池田武明

天草支所 支所長 深見慎二

まちづくり推進課 課長 山田良昭

まちづくり係 係長 赤星潤一

市民生活係 係長 古賀美由紀

産業建設係 係長 福田和行

河浦支所 支所長 出永 太

まちづくり推進課 課長 唐田嗣久

まちづくり係 係長 中村大介

市民生活係 係長 池田範康

産業建設係 係長 出永一也

会計管理者 首席審議員 宮崎政勝

会計課 課長 脇元信治

会計係 係長 野際美保

犬の登録と狂犬病予防注射を実施

対 象 生後91日以上の子犬
料 金 新規登録料 3,000円
予防接種 3,300円
登録や予防注射は、獣医科病院または他の地区でも接種できます。
犬の死亡や所有者変更なども届け出が必要です。

☎市民環境課 ☎32-7861 / 各支所

	実施日	場 所	実施時間				
天 草	5/ 7 Ⓢ	福連木地区コミュニティセンター	9:00～ 9:15	新 和	5/18 Ⓢ	旧JAあまくさ大宮地支所	8:30～ 8:45
		天附自治公民館	9:00～ 9:15			大多尾地区コミュニティセンター	9:30～ 9:45
		下田北地区コミュニティセンター	9:30～ 9:45			立集荷所	10:00～10:10
		下田南地区コミュニティセンター	10:00～10:15			宮地浦自治公民館	10:25～10:40
		天草支所（勤労者体育館駐車場）	10:30～11:00			中田地区コミュニティセンター	10:50～11:00
		大江地区コミュニティセンター	11:20～12:00			碓石地区コミュニティセンター	11:15～11:30
五 和	5/ 7 Ⓢ	五和体育館	9:00～10:00	本 渡	5/19 Ⓢ	新和支所	11:45～12:00
		鬼池地区コミュニティセンター	10:30～11:30			大矢崎自治公民館	8:30～ 8:45
	5/ 8 Ⓢ	城河原地区コミュニティセンター	8:30～ 9:00			本渡北地区コミュニティセンター	9:00～ 9:15
手野地区コミュニティセンター		9:30～10:00	牛の首区自治公民館	9:30～ 9:45			
本	5/11 Ⓢ	五和漁村センター	10:30～11:30	河	5/20 Ⓢ	下河内自治公民館	10:00～10:15
		金焼自治公民館	9:00～ 9:15			寺領自治公民館横駐車場	10:30～11:00
		下浦地区コミュニティセンター	9:25～ 9:55			路木区公民館	9:00～ 9:30
		志柿町瀬戸地区コミュニティセンター	10:10～10:30			一町田体育館(旧第一分校体育館)	9:50～10:20
		志柿地区コミュニティセンター	10:40～11:00			一町田地区コミュニティセンター	10:40～11:40
渡	5/15 Ⓢ	市民センター裏駐車場	11:15～11:45	浦	5/21 Ⓢ	今田地域交流施設	13:30～14:00
		宮地岳地区コミュニティセンター	9:00～ 9:20			富津地区コミュニティセンター	14:30～15:00
		杵宇土地区コミュニティセンター	9:40～10:00			旧新合地区コミュニティセンター	9:10～ 9:50
		食場自治公民館	10:10～10:30		宮野河内地区コミュニティセンター	10:20～11:00	
		亀場地区コミュニティセンター	10:45～11:05				
		楠浦地区コミュニティセンター	11:20～11:40				



タヌキの捕獲には許可が必要です

自己が所有・管理する土地でも、タヌキを捕獲する場合は申請が必要です。
許可には、箱わなの管理や捕獲後の処分など要件があります。詳細はお尋ねください。
近年、疥癬病にかかっている体毛が抜けたタヌキの生息が報告されています。寄生しているダニを介して、ペットや人に感染する可能性があります。長袖・手袋を着用し、直接触れないようにしましょう。
☎農林整備課 ☎32-6793



野鳥の飼養や捕獲をしてはいけません

野生鳥獣の飼養・捕獲は禁止されています。しかし愛がん目的であれば、平成24年3月31日までに飼養登録済みのメジロ・ホオジロは、登録の更新をすることで引き続き飼養できます。
春は野鳥の繁殖期で巣立ちしたヒナが落ちていることがあります。近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので、見つけても拾ってはいけません。
☎熊本県天草広域本部林務課 ☎22-4359

会計年度任用職員(技能労務職)募集

任用期間 7月1日から8月31日まで
業務内容 プール監視・プール管理業務
申込方法 申込期限までに、申込用紙（市ホームページ掲載）を郵送または持参。

勤務場所	報酬（月額）	試験日程	勤務時間	申込期限・申込先
新和B&G海洋センタープール（新和町）…7人	111,329円 （交通費別途支給）	別途連絡	月曜日から日曜日 8:30から22：00までの 週30時間以内 7人のシフト制	5月18日Ⓢ 新和支所 ☎46-2111
錦島プール（楠浦町）…10人	115,040円 （交通費別途支給）	5月28日Ⓢ	月曜日から日曜日 週31時間以内で ①および②の交代制 ① 8:30～17:15 ②10:15～19:00	5月18日Ⓢ 地域政策課 ☎27-6000

後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率、均等割額の軽減割合が変わります

■保険料率

令和2・3年度は保険料率の見直しが行われ、熊本県の均等割額は47,900円から50,600円に、所得割率は9.26％から9.95％に変更。保険料上限額も62万円から64万円に変更されます。

均 等 割 額 50,600円 (被保険者1人当たり)	+	所 得 割 額 (総所得金額等－33万円) × 9.95%	=	保険料額(年額) ※上限額は64万円
-----------------------------------	---	-------------------------------------	---	-----------------------

■均等割額の軽減

5割、2割軽減対象者の拡大と軽減割合の一部が変更されました。

世帯（被保険者全員と世帯主）の総所得金額等	軽減後の均等割額・軽減割合
基礎控除33万円を超えない世帯	11,385円 8.5割から7.75割軽減に
うち、世帯の被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他の所得がない場合	15,180円 8割軽減から7割軽減に
基礎控除33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)を超えない世帯	25,300円 5割軽減
基礎控除33万円+(52万円×世帯の被保険者数)を超えない世帯	40,480円 2割軽減

☎国保年金課 ☎24-8802



青少年対象の交流活動に 補助金を交付

対象 青少年育成活動を実施する団体

対象事業 青少年対象の交流活動（地域間・異文化交流など）や体験活動（自然・芸術・文化・職業体験など）を行う事業

補助率・補助額 対象経費の2分の1以内（上限15万円。ただし、市内全域から参加者を募集する場合は上限20万円）

申請期限 5月29日☎※申請受付後に審査。

申請書類 申請書・事業計画書・収支予算書など

☎生涯学習課（複合施設こらす内）

☎27-7788



住宅用太陽光発電システム・ 蓄電池の設置費を補助

対象 次のシステムを市内の住宅に設置、または設置してある建売住宅を購入し居住する人

■太陽光発電システム…1件あたり5万円。市内事業者施工の場合は10万円

■蓄電池システム…1件あたり5万円。市内事業者施工の場合は10万円

申込方法 令和3年3月10日☎までに、申請書（市ホームページに掲載）を提出してください。※受付期間内でも、予算がなくなり次第終了します。

☎市民環境課☎32-7861



スポーツの普及を支援する 補助金制度説明会

市民に定着していないスポーツの普及振興を支援する補助金制度の説明会を開催します。

と き 5月12日☎午前10時～

ところ 天草市民センター第2会議室

対象団体 競技人口が少なく、市民に広く普及していない競技を行う者で構成し、次の全てに該当するスポーツ団体。

●構成員の半数以上が天草市民の団体

●市内に活動拠点を置き、当該競技を代表する団体

●平成29年4月2日以降に設立された、設立3年以内の団体

申込方法 5月8日☎までに、電話またはFAX（団体名・住所・氏名・連絡先を記入）で申し込んでください。

☎スポーツ振興課☎32-6783・FAX24-2744



賃貸住宅の 浄化槽設置に補助

浄化槽設置整備事業補助金交付要領を一部改正し、4月1日から賃貸住宅で浄化槽を設置する場合も補助の対象になりました。

要件などの詳細はお尋ねください。

☎下水道課（本渡浄化センター内）☎23-3498



下水道に接続しましょう

下水道は、使用できるようになった区域の皆さんが接続することにより大きな効果につながるものです。

下水道へ接続すると、悪臭や害虫の発生が抑えられ生活環境が良くなります。

側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることにもつながります。

すでに下水道が使える区域のご家庭で、まだ接続が済んでいない場合は、早急に接続をお願いします。

☎下水道課（本渡浄化センター内）☎23-3498



紙おむつなど 家族介護用品を支給

在宅介護の経済的負担を軽減するため、介護用品を支給します。

対象 次の全てに該当する人

・要介護4または5と認定された人を在宅で介護している

・要介護者の住所が市内にある

・要介護者と介護する家族がいずれも市民税非課税世帯

支給品目 紙おむつ、尿取パッド、清拭剤、ドライシャンプーなど（支給限度額…要介護者1人あたり月額6,250円）

申込方法 申請書を提出してください。

※入院中や施設入所が15日を超える月は支給できません。介護をする人の住所が市外にある場合は、住民票謄本と世帯全員の課税状況証明書が必要です。

☎高齢者支援課☎24-8806



婚活イベントなどの 出会い応援（縁）事業に補助

次の全てに該当する団体が結婚を応援するイベントを行う場合、補助金を交付します。

対象団体

・市内に事務所機能を有する団体

・市内で活動し3人以上で構成する団体

※宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする団体や公益を害する恐れがある団体などは対象外。

補助額 1事業5万円まで。年度あたり10万円を限度（千円未満は切り捨て）

対象経費 チラシの作成費用、会場の使用料、講師謝礼など

※参加者の飲食代、人件費、備品購入などは対象外

申込方法 イベントの実施前に申請書（市ホームページに掲載）を提出してください。交付決定前に支出したものは対象外です。

☎男女共同参画課
（複合施設こらす内）
☎23-8200



戦没者等の遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

戦後75周年に当たり、戦没者などの死亡当時の遺族に特別弔慰金が支給されます。

支給対象者 「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人（戦没者等の妻や父母など）がいない場合に、右記の順番による先順位の遺族一人に支給（基準日：令和2年4月1日）

支給内容 額面25万円（年5万円）、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日まで

受付・相談場所

場 所	電話番号	受付時間
本庁・健康福祉政策課	24-8805	8:30 ～17:15 いずれの場所でも受付可能です。
牛深支所	73-2109	
有明支所	53-1111	
御所浦支所	67-2111	
倉岳支所	64-3111	
栖本支所	66-3111	
新和支所	46-2111	
五和支所	32-1111	
天草支所	42-1111	
河浦支所	76-1111	

☎健康福祉政策課/各支所

支 給 対 象

令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人



戦没者等の子



戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかで、順番が入れ替わります。



上記以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限る。

※特別弔慰金は、遺族を代表する一人が受け取るものです。遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任を持って行うことになります。

食品ロス削減に取り組もう ～5月は消費者月間～

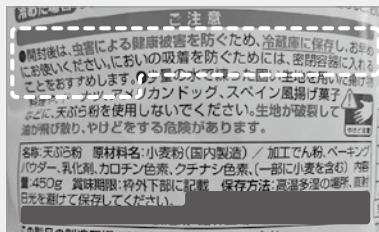
日本では年間 643 万トンもの食品が、まだ食べられるのに捨てられています。これは国民一人
で換算するとお茶碗 1 杯のお米が毎日捨てられているのと同じ。この「もったいない」食品ロス
を減らすための方法を紹介しします。一人ひとりが心がけ実践することが大切です。

●買い物前に冷蔵庫にある食品をチェック

冷蔵庫内を携帯のカメラで撮っておくと買い物の時に見返せるので便利！

●食材を適切に保存する

誤った方法で保存すると、食品の劣化が
早くなる場合があります。食品に記載さ
れている正しい方法で保存しましょう。



●食材を上手に使い切る

余ってしまった材料や料理は、リメイクレシピ
をチェック！ お財布にやさしい料理に生まれ
変わります。 ▶「消費者庁のキッチン」



☎まちづくり支援課 ☎32-6661



自転車は車両です 安全に運転しましょう

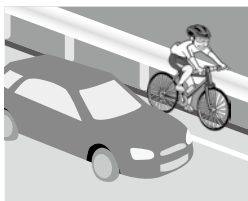
自転車は道路交通法で「軽車両」に位置付
けられた自動車のなかまです。

道路を通行するときは、「車に乗っている」
という意識を持ち、交通ルールとマナーを守
り、安全に利用しましょう。

自転車を運転するときは

●原則車道（左側）を通行

●歩道を通行する場合は、車道寄りを通行。 歩行者の通行を妨げ てはいけません。



●安全ルールを守る

- ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

●子どもはヘルメットを着用

※自転車保険に加入しましょう

自転車による交通事故でも、運転者に
多額の損害賠償が生じる恐れがあります。
万が一の事故に備え、自転車保険に加
入しましょう。

☎まちづくり支援課 ☎32-6661



市民農園で 野菜や花を作りませんか

野菜や花の栽培をとおして自然とふれあう
「市民農園」の利用者を募集します。

場所・区画数（1区画30～61㎡）

①今釜町（あしはら医院付近）・2区画

②牛深町（砂月海水浴場付近）・22区画

利用料金 年間100円／1㎡

申込方法 5月15日☎までに、電話で申し込
んでください。申込募集区画数に達しない
場合は随時受け付けます。

☎①農業振興課 ☎32-6792 /

☎②牛深支所 ☎73-2114

おわびと訂正

4月号市政だより天草の28ページ宝島の
わだい「天草市表彰」の記事の中で誤りが
ありました。お詫びして訂正します。

〔誤〕天草市食生活改善推進協議会



〔正〕天草市食生活改善推進員協議会

☎秘書課 ☎24-8816

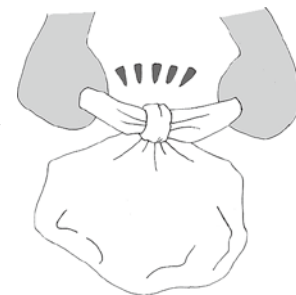
家庭でのマスクの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための、マスクやティッシュの捨て方を紹介します。

①マスクやティッシュを厚手の
袋に入れる



②空気が入らないように密閉。
マスク等のごみに直接触れ
ないようにしましょう



③ごみを捨てた後は石鹸を使
って手洗い



捨てるときには、指定ごみ袋に入れて燃やせるごみの収集日に出してください。

ゴールデンウィークのごみ収集日を変更します

	対 象 地 区	変更前	変更後
本 渡 牛 深	燃やせるごみ		
	月曜日に収集予定の地区	5月4日☎	5月7日☎
	火曜日に収集予定の地区	5月5日☎	5月8日☎
	水曜日に収集予定の地区	5月6日☎	5月9日☎
	燃やせないごみ		
	本町	5月4日☎	5月1日☎
	佐伊津町(洲の崎、三軒屋、明 瀬、宮口)、旭町	5月5日☎	5月7日☎
	土手、佐伊津町(上在郷、下在 郷、寺の尾、金ヶ丘、松原、堀の 内、元、町、浜洲、ほんどの森)	5月6日☎	5月8日☎
	資 源 物		
	中南、中山口、内柿、溝端、山の 口、半河内、楠浦町(久保登、上 の原、立浦観音、方原)	5月5日☎	5月2日☎
新 和	東浜、西浜、浜津、馬場、浜崎、 亀場町(通山、宇土、春登、後 堀、開場、友尻)、杵宇土町	5月6日☎	5月9日☎
	燃やせるごみ		
	月曜日に収集予定の地区	5月4日☎	5月7日☎
	火曜日に収集予定の地区	5月5日☎	5月8日☎
	資 源 物		
五 和	二江、手野、城河原	5月6日☎	5月1日☎

	対 象 地 区	変更前	変更後
牛 深	燃やせないごみ		
	岡東、岡一、岡二、岡三、岡四、 船津、真浦、加世浦、宮崎	5月6日☎	5月13日☎
	資 源 物		
	宮崎、鬼塚、須口、茂串	5月5日☎	5月7日☎
	燃やせるごみ		
有 明	月曜日に収集予定の地区	5月4日☎	5月7日☎
	火曜日に収集予定の地区	5月5日☎	5月8日☎
	燃やせないごみ		
	楠甫、下津浦	5月6日☎	5月11日☎
	資 源 物		
新 和	小島子、大島子	5月29日☎	5月27日☎
	燃やせるごみ		
	月曜日に収集予定の地区	5月4日☎	5月7日☎
	火曜日に収集予定の地区	5月5日☎	5月8日☎
	燃やせないごみ		
五 和	大多尾、宮南、宮地浦、切越、諏 訪	5月6日☎	5月13日☎
	燃やせるごみ		
	月曜日に収集予定の地区	5月4日☎	5月2日☎
	火曜日に収集予定の地区	5月5日☎	5月7日☎
	資 源 物		
五 和	二江、手野、城河原	5月6日☎	5月1日☎

※その他の地区は、「家庭ごみ・資源物出し方カレンダー」でご確認ください。

☎市民環境課 ☎32-7861

新型コロナウイルス感染症関連 貸付などのお知らせ

制度の詳細は、問い合わせ先または熊本県ホームページでご確認ください。

無利子の保証人不要の緊急貸付

最大 20 万円までの貸付を受けることができ、当初の 1 年間は元金返済の据え置きが可能です。

対 象 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少で、一時的な貸付を必要とする世帯など

☎市社会福祉協議会 ☎32-2552/各支所

農林漁業者対象 5 年間無利子「緊急支援資金」

借入限度額 1,000 万円で、返済期間は最大 10 年間です。当初 3 年間は元金返済の据え置きが可能です。

対 象 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、収入が減少している農林漁業者

☎熊本県団体支援課 ☎096-333-2371

中小企業者向けの融資制度

申込や相談は、商工会議所や商工会、中小企業団体中央会、取扱金融機関にご相談ください。

対 象 新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少している中小企業

☎熊本県商工振興金融課 ☎096-333-2314

空き家や空き店舗を活用しませんか

市では、「空き家バンク」・「空き店舗バンク」を開設しています。

所有している空き家や空き店舗などを誰かに貸したい、売りたい人は、ぜひご登録を！

●**空き家バンク**…天草島外から市内への移住を希望する人に、空き家・空き地の情報を提供しています。

同バンクに登録後、移住者が入居するなどの一定の要件を満たすと、家財の撤去や水回り・屋根など、家屋の補修をする場合に、最大 100 万円の補助金が利用できます。(御所浦町内の場合は、最大 200 万円)

登録方法 申請書を地域政策課に提出または、あまくさライフホームページから申し込んでください。



▲詳細はこちら

●**空き店舗バンク**…空き店舗を活用して事業を開始したい人に空き店舗の情報を提供しています。登録してある空き店舗を活用して開業する場合は、改修費の 1/2 (75 万上限)、家賃 1 年間の 1/2 (上限月 5 万円) の補助金が利用できます。

登録方法 空き店舗を貸したい人は、市内の不動産会社を通じ、市へ登録申込書を提出してください。

☎空き家バンク…地域政策課 ☎27-6000/ 空き店舗バンク…産業政策課 ☎32-6786



▲詳細はこちら



工業統計調査にご協力をお願いします

6 月 1 日現在で、製造業を営む全ての事業所を対象に工業統計調査を実施します。

5 月中旬から下旬にかけて、調査員証を持った統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

☎政策企画課 ☎27-5052



農地の利用状況調査を実施

農地法に基づき、5 月から 7 月まで農地利用最適化推進委員が利用状況調査を行います。

同推進委員は緑の帽子を着用し、推進委員証を所持しています。農地に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎農業委員会事務局

☎32-6790



お墓・納骨堂を造るときは許可が必要です

「墓地・埋葬等に関する法律」に基づき、お墓は「墓地」として許可を受けた場所以外に建てることは禁止されています。

新たにお墓や納骨堂を造る場合は、法令などに基づく申請手続きが必要です。必ず建てる前にご相談ください。

埋葬・焼骨の埋蔵も、許可を受けた墓地の区域外ではできません。

☎市民環境課 ☎32-7861



祇園橋の通行止めを継続します

船之尾町の国指定重要文化財「祇園橋」を橋路面石材の破損に伴い通行止めにしていましたが、他の部材にも傷みが確認されることから、安全上の理由で通行止めを継続します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

本渡町の県指定重要文化財「山口の施無畏橋」は、修復工事が完了しましたので通行止めを解除しました。

☎文化課 ☎32-6784

年金情報

～年金ってどんな制度～

年金は、現役で働く世代が高齢世代の年金を負担する「世代と世代の支え合い」の制度。年をとったときや、病気やケガをしたときなど、いざという時の生活を現役世代みんなで支える仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本在住の人は、国民年金への加入が義務付けられています。

■**第 1 号被保険者**：20歳以上60歳未満の自営業者、学生、日本在住の外国人など

…市役所国保年金課、各支所で手続き

■**第 2 号被保険者**：会社員、公務員など

…厚生年金の加入と同時に加入するので届け出は不要

■**第 3 号被保険者**：厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人

…第 2 号被保険者の勤務先で届け出

将来受け取る年金を増額できます！

定額保険料に追加して400円の付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に上積みされ将来的に受け取る年金の増額ができます。また、公的な個人年金に国民年金基金があり、基金への加入でも可能です。※基金に加入している場合、付加保険料は納められません。

☎本渡年金事務所 ☎24-2154 / 熊本年金基金 ☎0120-65-4192 / 国保年金課 ☎24-8802

5月のAma-biZ ITミニセミナー ～教えてエザキさん～

と き 5月7日・14日・21日・28日 (いずれも木曜日)
午後6時30分～

ネット中継で受講いただく予定です。

申 問 Ama-biZ ☎24-5555

FAX22-8655

✉ info@ama-biz.jp



▲詳細はこちら



天草エアライン(株) お得なキャンペーンのお知らせ

1. 「天草市民26～64歳平日利用キャンペーン」 第1期募集

搭 乗 期 間 6月1日～10月31日の平日 ※8月11日～8月17日を除く

路 線 ・ 運 賃 天草⇄福岡線 片道3,200円/天草⇄熊本線 片道2,000円

当 選 者 数 合計50人 当選ハガキ1枚で当選者とその同行者1人まで(年齢不問)。

応 募 資 格 天草市在住で応募時に26～64歳

応 募 方 法 5月15日金までにハガキ(郵便番号・住所・氏名〔ふりがな〕・年齢・性別・電話番号、)を郵送してください。

抽 選 結 果 5月20日ごろ当選者にハガキで通知します。

2. 「2020年度 天草市介護帰省応援キャンペーン」介護者登録

対 象 次のいずれかに該当する人

●要介護1以上(市内在住)の人の介護で利用する場合(親子のみ)

●市内在住の人で、市外の要介護1以上の家族(親子のみ)の介護で利用する場合

※事前に介護帰省登録が必要です。要介護者1人につき1人まで。登録者以外は利用不可。

搭 乗 期 間 6月1日～令和3年3月19日 ※8月8日～17日、12月26日～令和3年1月5日除く

路 線 ・ 運 賃 天草⇄福岡線 片道7,000円(300席限定)

天草⇄熊本線 片道4,000円(120席限定)

登 録 方 法 介護を行う人の郵便番号・住所・氏名〔ふりがな〕・年齢・性別・電話番号・介護が必要な人の住所・氏名〔ふりがな〕・年齢・性別・介護者を行う人との続柄・要介護状態区分を記載して郵送してください。
※定員に達し次第終了

登 録 期 限 と 登 録 者 証 ●事前登録 5月15日まで到着分⇒5月25日ごろ登録者証を送付
事前登録受付終了後は、随時登録者証を送付します。

最終登録受付は12月31日まで。

応募・登録送付先 郵便〒863-2114 市内五和町城河原1丁目2080-5 天草エアライン(株)

1. 「天草市民 26～64歳平日利用キャンペーン」係

2. 「2020年度 天草市介護帰省応援キャンペーン」介護者登録係

申 問 天草エアライン(株)予約センター ☎34-1515 (受付時間: 午前9時～午後6時)

人権に配慮をお願いします (新型コロナウイルス感染症)

新型コロナウイルスに関連した憶測やうわさに基づく行動は、過度の不安をまねき、誰かを傷つける恐れがあります。

市民の皆さんには次のようなことを心がけるようお願いします。

○ネット上の誤った情報を安易に広めない。

○国や県、市町村が発信する正確な情報に基づいて判断、行動をする。



熊本市人権センター ☎096-333-2300

生涯学習講座で新しいこと学んでみませんか

申込方法 各申込期限までに、電話またはFAX、メール(住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で申し込んでください。いずれの講座も先着順です。

講 座 名	と き	と ころ	募集人数	申込期限
浴衣着付け講座 「美しい技の装いを身に付けよう!」	6月16日～7月14日 毎週火曜日(全5回) 19:30～21:00	複合施設こらす 	10人	6月9日☎
子育て支援講座 子育ての悩みなどをおしゃべりしながら学べます	6月18日☎ 7月16日☎ 8月20日☎ 19:30～20:30	複合施設こらす 	各10人 親子で参加も可	5月29日☎
エアロビック講座 エアロビックの実践方法を学び、実生活に役立てよう!	6月19日～7月17日 毎週金曜日(全5回) 19:30～21:00	複合施設こらす 	30人	6月12日☎

申 問 生涯学習課(複合施設こらす内) ☎27-7788・FAX23-8811

✉ syakyou@city.amakusa.lg.jp

令和2年3月分市長交際費の支出状況

区分	支出日	支 出 件 名	金額(円)	支 出 先
弔事	6	天草市選挙管理委員会委員長の逝去に伴う葬儀への供花	16,500	(有)大佛堂
合 計			16,500円	累 計 592,058円

※累計は、平成31年4月からの合計です。

問 秘書課 ☎24-8816

相談窓口

内 容	日 時		場 所	問い合わせ
弁護士による 無料法律相談会	5/27㊦	13:00～16:00	有明町民センター	まちづくり支援課 ☎32-6661
	※5/25㊥までに電話で申し込み			
女性のための 無料法律相談	5/20㊦	10:00～12:00	複合施設こころす (変更場合があります)	子育て支援課・子ども相談係(複合施設こころす内)☎22-0404
	※事前申し込みで毎月3人(託児も可)			
行政相談	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月は中止します。 相談を希望する場合は、電話でお問い合わせください。			熊本行政評価事務所 ☎096-324-1662
天草地域 子ども相談	5/11㊥	11:00～ 13:00～ 15:00～	県天草広域本部 複合施設こころす	県中央児童相談所 ☎096-381-4451 子育て支援課・子ども相談係(複合施設こころす内) ☎22-0404
	※前週木曜日までに申込書 で申し込みが必要。			
健康相談	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間中止 します。 健康面での心配事や乳幼児の体重測定、育児のことなどの 相談は個別に対応しますので、事前にご連絡をお願いします。			中央保健福祉センター ☎24-0620 東保健福祉センター ☎66-3355 西保健福祉センター ☎75-3301

恐竜絵画コンテスト作品募集

応募部門 幼児の部(小学生未満)/小学生低学年の部/中学年の部/高学年の部/中学生の部/一般の部(高校生以上)

規 定

- ・サイズはB4以上B1以下。
- ・作品はオリジナルで未発表のものに限る。
- ・2点以上応募する場合は、その旨を記入してください。
- ・応募作品の使用・著作権は市に帰属し、原則として返却しません。

表 彰 入賞者(佳作は除く)にはハガキで通知し、8月上旬頃に表彰式の予定
入賞作品を7月18日～8月31日に、御所浦白亜紀資料館で展示予定です。

応募方法 6月14日㊥(必着)までに、作品の裏面に応募部門・住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・学校名・学年・電話番号を記入し、郵送または持参してください。

〒866-0313 市内御所浦町御所浦 4310-5
御所浦白亜紀資料館「恐竜絵画コンテスト係」☎67-2325



▲昨年の最優秀賞作品



大切な人を 自死で亡くした人の相談会

～個別相談(要事前予約)～

と き 奇数月:第2木曜日
偶数月:第4木曜日
午後1時30分～4時30分
5月は14日㊦開催。

～グループミーティング『かたらんね』～

と き 奇数月の第4木曜日午後2時～4時
5月は28日㊦開催。

いずれも場所は県精神保健福祉センター(熊本市)。

☎熊本県精神保健福祉センター
☎096-386-1166

ひとりで悩まず相談を～6月1日は人権擁護委員の日～

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、毎年6月、全国一斉に各地区で特設人権相談所の開設を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特設人権相談所の開設を中止します。相談者および関係者の健康、安全を第一に考慮し決定しましたので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

電話やメールでの相談ができますので、相談を希望する人はお問い合わせください。

■電話で相談

相談先:熊本地方法務局天草支局
☎22-2467

■メールで相談

法務省ホームページのインターネット人権相談受付窓口から相談できます。

※英語・中国語でも相談できます。



▲法務省インターネット人権相談受付窓口



民生委員・児童委員は 地域の身近な相談相手

市には、厚生労働大臣から委嘱を受けた「民生委員・児童委員」、「主任児童委員」が地域福祉を支援するボランティアとして活動しています。また、地域住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役も担っています。

心配ごとや困ったことがあるときは、両委員へお気軽にご相談ください。各地区の委員を知りたい場合はお尋ねください。

【民生委員・児童委員】

高齢者や障がいがある人、子育てや介護をしている人の相談・支援を行います。

【主任児童委員】

児童福祉機関と連携し、児童委員の活動をサポートします。

☎健康福祉政策課☎24-8805・各支所／
市社会福祉協議会本所☎32-2552・各支所